

楠村議員 1001 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 大阪の外国人観光客が伸びているなか、平成28年度の観光入込客数240万人に対して、平成32年度の目標260万人は低すぎるのでは。

答弁要旨

平成32年度の観光客入込客数260万人につきましては、平成24年以降のトレンドを考慮し、平成28年度の実績240万人から、尼崎城の入城者15万人を含む20万人の増加を見込み設定いたしました。

異なる統計値を単純には比較できませんが、これまでの本市の観光客入込客数は増加傾向にはあるものの、大阪府における訪日外客数ほどの大幅な伸びには及んでいない状況にあります。

当面、目標260万人を掲げて取組を進めてまいりますが、その達成を目指すだけでなく、目標を上回る多くの方に訪れていただきたいという姿勢で、地域が一体となった観光地域づくりの推進に邁進してまいります。

以上

楠村議員 1002 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 大阪を訪れる中国人、韓国人の訪日外国人観光客に来てもらい、本市の観光客を増やすため、市長のトップ外交が必要と考えるが、どのような戦略を持っているか。

答弁要旨

外国人観光客を呼び込むためには、国や地域ごとの特性や嗜好を捉えたマーケティングに基づく戦略的かつ細やかな集客施策の展開が重要となってまいります。

こうした海外への観光宣伝については、旅行見本市での周辺自治体と連携したプロモーション活動や、有名ブロガーなどを活用したSNS上での情報発信など、様々な手法を組み合わせ、積極的なPR活動に努めてまいります。

以上

楠村議員 1003 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 大阪観光局の初代局長には、香港政府観光局日本・韓国地区局長の経歴を持つ加納氏、2代目には元観光庁長官である溝畑氏が就任しているが、この人事についてどのような見解を持っているのか。

答弁要旨

大阪観光局は、大阪府・市や民間企業等が一体となった観光振興を担うべく設立された組織であり、過去から観光に携わってきた実績などを評価された人材が登用されているものと考えております。

あまがさき観光局におきましても、その設立にあたっては、まずは市が責任を持って主体的に取り組を進めてまいります。今後取り組みを進めていく中で、斬新な発想や大胆な行動力を兼ね備えた専門人材を受け入れ、活躍していただけるよう、相応しい人材の登用について積極的に検討や調整を進めてまいります。

以上

楠村議員 1004 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 尼崎城の指定管理は、管理的なことを任すのではなく、集客や人を楽しませる企画力等が必要と思うが、どんな指定管理者を考えているのか。

答弁要旨

指定管理者の選定については、来年度、選定委員会を設置し、公募に向けた準備を進めることとしており、具体的な仕様等はそのなかで検討していくこととなります。

尼崎城の指定管理者には、単にお城と公園の維持管理を行うだけでなく、民間企業等が持つ柔軟な発想やノウハウなどを発揮し、本市や一般社団法人あまがさき観光局、地域の事業者等と密接に連携しながら観光地域づくりを進めていく一員としての役割を担うことができる事業者を選定してまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1005 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 尼崎城で「パルクール」の競技会等を開催して
はどうか。

答弁要旨

ご提案の「パルクール」は安全上の課題も多く、尼崎城天守や城址公園の遊具などを用いて競技会を開催することは、難しいものと考えております。

しかしながら、多くの方にお越しいただけるよう、尼崎城及び城址公園では、多種多様なイベントを実施することとしており、具体的なイベント内容につきましては、子どもが楽しめるようなものから、若者に人気のイベントなど、幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1006 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 歴史館機能の改修費用について、巨額な税の投入には疑問があり、また、市民意識調査結果でも歴史についての重要度は最下位になっているが、この結果をどのように捉え、この事業を行うのか。

答弁要旨

城内まちづくり整備事業については、市制100周年を契機に歴史文化という新たな都市イメージを付加することで、シビックプライドの醸成を目指すものであり、尼崎版総合戦略に位置付ける中で、平成27年度に城内地区整備計画を策定し、国庫補助事業として、平成28年度から5カ年で取り組んでいるところでございます。

その中で、歴史館機能につきましては、尼崎の歴史文化を学ぶ拠点として整備するとともに、地域の観光資源としても活用することとしております。

尼崎城へ来られた方が、「もっと歴史のことについて学びたい」と足を運んでいただけるよう尼崎城とも連携を図るとともに、更に、寺町や商店街へも周遊を誘うべく観光地域づくりの取組も進めることで、まち全体のイメージ向上や地域活性化を進めてまいりたいと考えております。(以上)

楠村議員 1007

作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨 国の研究会が、民間委託の効果を確保するために考慮すべき事項として「業務の包括化・共通化による集約」と「競争環境の維持」を掲げているが、どのように考えるか。

答弁要旨

国の研究会による報告書では、民間委託の効果を確保するために考慮すべき事項として、「業務の包括化・共通化による集約」及び「競争環境の維持」を掲げておりまして、どちらについても、アウトソーシングの推進による費用対効果を確保し、業務の効率化を図る上で、重要な視点であると認識しております。

以上

質疑要旨 委託契約の多くについて包括外部監査人から指摘を受けていますが、本市としてどのように受け止めていますか。

答弁要旨

先般、本市包括外部監査人からご報告いただきました平成29年度の包括外部監査の結果報告書では、「委託契約に関する財務事務の執行について」をテーマといたしまして、外郭団体を含めた随意契約の見直しといったことのほか、再委託の際の管理強化、委託業務の評価と改善に向けた見直しの仕組みの検討といったことなど、さまざまなご指摘をいただいたところでございます。

その中で、議員ご指摘の随意契約につきましては、限定的な要件を満たす場合に例外的に容認されている手法ではございますが、2,463件の委託契約のうち、1,812件がそれに該当し、全体の7割超(約73.6%)を占めているとの報告をいただいております。今後、改めて点検を要する課題であると受け止めております。

以上

(岩田副市長答弁)

楠村議員 1009

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 市長は契約及び選定の公正性や競争性を図らなければならないが、そのようになっていないのではないか。

また、研究チームなどを作り、研究してはどうか。

答弁要旨

地方公共団体が締結する契約につきましては、地方自治法や地方自治法施行令、契約規則などの法令等に示されているとおり、競争性・透明性・公正性といった事項を念頭に行う必要があることは、申すまでもないことでございます。

一方で、地方自治法施行令 には、随意契約についての規定がありますことも、ご承知のとおりでございます。

(次ページへ続く)

このたび、包括外部監査人からは様々な内容のご指摘をいただいたところであり、先ほど総務局長からご答弁申し上げましたとおり、随意契約については改めて点検を要する課題であると受け止めております。

議員からは、研究チームなどを作ってはどうかというご提案をいただきましたが、既存の庁内会議体の活用を視野に入れて、全庁的な体制で点検作業を行う方向で進めてまいりたいと考えております。

また、包括外部監査でご指摘いただきました内容につきましては、これまでも、毎年全庁的にとりまとめを行った上で、改善状況についての進行管理を行っております。

以上

〈西野教育次長答弁〉

楠村議員 1010 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 LINEいじめやトラブルについて、本市の現状と、
問題の解決をどのようにお考えでしょうか。

[答弁要旨]

昨年度の文部科学省による調査においては、本市のいじめの認知件数は小学校で59件、中学校で85件でありました。そのうち「携帯電話等で嫌なことをされる」という件数は、小学校で4件、中学校で4件となっております。

携帯電話等のトラブルのうち、LINEなどのSNSによるいじめは、表面に表れにくく、教育委員会といたしましても、学校がその内容を把握することは非常に困難であると認識しているところでございます。

そこで、中学校では、保護者に対して新入生説明会や講演会を通して、スマートフォン等におけるトラブルや危険性を周知し、機器の使い方や家庭でのルール作り、フィルタリングの設定等についての啓発を行っております。

(次ページへ続く)

また、生徒に対しては、定期的を実施している教育相談の事前アンケートの中に、SNSの中でのいじめの有無について確認する項目を設けるなど、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいるところでございます。

さらに小学校の高学年においては、県が発行している「非行防止啓発リーフレット」等を活用して、スマートフォン等の正しい使い方を指導したり、専門家を招いた講演会を実施するなどの情報モラル教育を実施することにより、SNSの中でのいじめ防止の取組を行っております。

以上

楠村議員 1011 問目 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質疑要旨 ストップイットなどSNS等を使った相談体制を
支援センターで構築してはどうか。

答弁要旨

子どもの育ち支援センターの平成31年度の開設に向け、現在、子どもや子育て家庭から相談しやすい環境づくりについて、検討を進めているところです。

中でも具体的な相談手法等は、様々な課題を抱える子どもの特徴をとらえ、その子どもにあった対処方法等を考えていくことが重要であると考えておりますので、電話やストップイットなどSNS等を使った対応が有用かどうか、先進市の状況等も勘案しながら、検討してまいります。

以上